

平成31年度 地域まちづくり推進事業補助金・負担金

■補助金

【主体的な地域づくり事業】

1地域当たり 20万円限度（各地域1事業まで）

【地域協働事業（地域提案型）】

(1) 実行委員会形式，複数の団体での実施

1事業当たり 20万円限度（各地域2事業まで，全地域で，250万円以内）

(2) 団体単独での実施

1事業当たり 10万円限度（各地域1事業まで，全地域で，150万円以内）

【地域協働事業（行政提案型） 子どもの居場所づくり（継続実施時のみ）】

1事業当たり 15万円限度（各地域1事業まで，全地域で，45万円以内）

【地域づくりトライアル事業】

40万円限度×3地域（永山，春光台・鷹の巣，東鷹栖地区限定）

■負担金

【地域協働事業（行政提案型）】

(1) 子ども居場所づくり事業（新規実施時）

1事業当たり 15万円限度（各地域1事業まで
全地域で，30万円以内）

※ 子ども居場所づくり事業

子供が地域とのつながりを持ち，安心して暮らせるよう，地域での居場所となる活動（小中学生を対象とした復習や宿題などの自主学習の見守り・支援，体験や遊び，地域の方との調理と食事による交流等）を支援する。

(2) 地域お助け隊事業

1事業当たり 10万円限度（各地域1事業まで
全地域で，40万円以内）

※ 地域お助け隊事業

住民による「地域お助け隊」を立ち上げ，ゴミ出しや電球の交換など，高齢者等をはじめ，地域住民の日常の困りごとを地域住民が解決する仕組みを構築し，活動を支援する。